

技能検定合格証書再交付手続について

以下1～4の書類に必要事項を記載等のうえ、送付いただきますようお願いいたします。

送付先：〒920-8580

石川県労働企画課職業能力開発G 技能検定担当 あて

※住所記載は不要です

1. 申請書

2. 使用料(手数料)納入票

手数料は1件につき2,000円です。

最寄りの指定金融機関（北國銀行）等で「石川県証紙2,000円分」をご購入のうえ（証紙はりつけ欄）に貼付してください。

※「収入印紙」ではありませんのでご注意ください。

※県外在住等最寄りに指定金融機関の無い方は以下のとおり対応ください。

現金書留郵便で①領収書の宛名、②金額の種類（1,000円×2枚）を記載し、返信用封筒を同封の上、石川県 出納室 総務システムグループあてに送付ください。

3. お手持ちの合格証書原本

※紛失された場合を除く。

4. その他

改姓等、合格証書に記載されている内容が変更となる場合は、変更内容を証明する書類（戸籍抄本等）が必要となります。

合格証書の送付は申請書記載の合格者本人の住所にお送りいたします。勤務先の会社等での代理受領を希望される場合は、任意の様式で結構ですので、**本人が署名捺印した委任状も同封ください。**

再交付は本県で受検し合格された方に交付した合格証書に限り対応しております。他県で受検し、その県から交付を受けたものにつきましては交付を受けた県にお問い合わせください。

合格年月日や技能士番号など分からない箇所がございましたら、空欄でご提出ください。その際、連絡先、氏名、生年月日は必ずご記入いただきますようよろしくお願いいたします。